

令和3年

第6回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和3年 第6回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和3年5月20日（木）

開会：午後2時00分

閉会：午後4時15分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和3年第5回（4月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第49号] 令和3年度就学援助の認定について

日程第6 [議案第50号] 上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を改正する規則の
制定について

日程第7 [議案第51号] 上天草市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

日程第8 [議案第52号] 上天草市立図書館協議会委員の解任及び委嘱について

日程第9 [議案第53号] 上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について

日程第10 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、杉本修吾（委員）、濱崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（学務課長）、濱岡祐功（社会教育課長）、松田真也（教育審議員）、川本宜史（学務課
長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、
質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時00分

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第6回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあります。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○**教育長（高倉利孝君）** 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和3年第5回（4月定例会）会議録の承認について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2。「令和3年第5回（4月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○**学務課長補佐（川本宜史君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いいたします。

○**教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第5回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第3。教育長諸般の報告を行います。議案書1ページをご覧ください。今回は、3つほど報告いたします。1つ目、4月26日、生きる力推進会議です。ここでは毎年研究発表会の日程が決定いたします。本年度は、龍ヶ岳中学校、11月17日水曜日。龍ヶ岳小学校、11月26日金曜日。両校とも午後半日の研究発表でございます。なお、両校とも一緒になりましたが、本来は、龍ヶ岳中学校は昨年度の発表になっておりました。コロナ禍によりまして本年度に回りました。龍ヶ岳小中学校の発表という事になりました。2つ目は、4月27日、学力充実担当者研修会です。毎年、5年生担任の先生で構成をして、ここでの大きな話題が、熊本県学力学習状況調査の成績です。県平均を上回るようにということで、皆さん努力をしておられます。昨年度は見事5年生のクラスは両科目とも県平均を上回り、他の学年も徐々によくなってきております。それから、もう一つは、正しい鉛筆の握り方、経営訪問中も委員の先生方にも見ていただいておりますとおり、徐々に正しい握り方の児童生徒が増えております。これも、この担当者研修会議での皆さんの努力でございます。最後です。5月13日、熊本県教育庁より、松島庁舎に訪問がありました。訪問者は、市町村教育局長、古田局長、市町村義務教育課課長、竹中課長、お二人。それから、天草教育事務所からもお一人お見えになりました。内容は、いろいろ上天草市の教育についての質問とか現状について説明することが主な内容でございます。1番目、学力向上。これは、先ほど申しましたように、昨年度は、県の学力調査の県平均を上回っている学年が増えておまして、上昇傾向にあるということで感心しておられました。二つ目は、教育環境の整備についての質問でございます。堀江市長の教育に対する思い入れが強うございました。まず、エアコンが全ての学校に設置されました。ICT関係でも、1人1台のタブレット端末が各学校に配置されております。それから、学校でその活用について進めて、やがては家庭に持ち帰り、オンラインを使つての学習ができる状況を目指して今取り組んでいることを説明いたしました。それから、もう一つ、トイレの洋式化も徐々ではありますが、進めていくとも説明いたしました。三つ目に、給食費の公

会計化はどうなっていますかという質問がございました。今は、まだそこはよく進んでいないところでございます。検討しながら徐々にそのあたりの努力をしているとことを伝えております。次に、各学校に欠員の教職員が出ております。これは、県の本来の職員でございますけれども、教職員が足りないということで、本市では8名ほどの先生の不足が生じております。それに対して、強くお詫びの言葉がございました。上天草市だけでなく、県下、また、全国も教員の不足というのがあげられております。その対策として、本市では、市独自の職員、学習支援員、特別支援教育補助員、そういう先生方を配置しているということを申し上げたところ、大変感謝をしておられました。こちらからの要望として、臨採の教職員の処遇の改善をお願いしました。臨採の先生方は、給与面では厳しいものがあります。ところが、一旦、学校に入りますと、正規の先生と全く同じ仕事をしなければならないという現状でございます。持ち帰って検討いたしますということでございました。以上、そういう内容で1時間ほどの訪問でございました。この後、天草市を廻っていくとこのことで帰って行かれました。大変感心して喜んで帰られた様子でございます。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5「議案第49号」及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第49号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第49号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第49号「令和3年度就学援助の認定について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第49号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第6 議案第50号 上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第6。議案第50号「上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の3ページをお願いいたします。議案第50号「上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を改正する規則の制定について」上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を改正する規則を次のように制定することとする。令和3年5月20日提出。上天草市教育長 高倉利孝。上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を改正する規則、上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の一部を次のように改正する。7ページの新旧対照表をご覧ください。様式第1号を次のように改める。11ページの概要をご覧ください。改正の理由については、本市は、特別支援教育就学奨励費の認定に係る算定基準として、特別支援教育就学奨励費の保護基準額に基づき算定を行っているが、令和2年度税制改正により給与所得控除等が引き下げられ、認定基準が厳しくなることから、就学する世帯の支援

を確保・拡充するため、文部科学省において特別支援教育就学奨励費の収入額の算定方法について改訂が行われる旨の通知があった。については、本市が同基準により特別支援教育就学奨励費の認定を行っていることから、この改訂に併せて関係規定を改正する必要がある。2 改正の主な内容につきましては、(1) 様式第1号に、ひとり親又は寡婦控除額欄の追加等を行う。

(第4条関係)です。施行日は、令和3年6月1日を予定。議案書の6ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和2年度税制改正等を受けて、文部科学省において令和3年度より特別支援教育就学奨励費の収入額の算定方法が改正されることから、同算定基準により行っている本市の特別支援教育就学奨励費の認定に係る関係規則を併せて改正するもの。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規定を制定及び改廃することについては、同規則第2条第1項第2号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。ご審議いただき、御承認くださいますよう、よろしくお願いたします。

○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第50号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第51号 上天草市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第7。議案第51号「上天草市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長(濱岡祐功君) 議案書12ページをご覧ください。議案第51号、社会教育委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。上天草市社会教育委員設置条例第2条並びに第4条第2項及び第3項の規定に基づき、次のとおり、解職及び委嘱するものでございます。解職する者につきましては、坂本和子氏、池上春美氏の2名でございます。新規委嘱者は野村英隆氏、水野みどり氏の2名でございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの前任者の残任期間でございます。提案理由といたしましては、関係機関の役員改選に伴い解職及び委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

○委員(山下勝一君) 前任者の残任期間ということは、任期前にお辞めになられたということですか。坂本先生はまだおられますよね。

○社会教育課長(濱岡祐功君) はい。市内校長会の役員改選によるものです。

○委員(山下勝一君) わかりました。校長会の役職が変わられたということですね。

○教育長(高倉利孝君) それでは、お諮り致します。議案第51号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第52号 上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命について

- 教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第8。議案第52号「上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（濱岡祐功君）** 議案書13ページをご覧ください。議案第52号、上天草市立図書館協議会委員の解任及び任命についてご説明いたします。上天草市立図書館条例第23条第2項及び第4項並びに上天草市立図書館協議会設置要綱第3条第1号の規定に基づき、次のとおり、解任及び任命するものでございます。解任するものにつきましては、議案書に記載の梅川吟子氏でございます。新規委嘱者は、加島政幸氏でございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの前任者の残任期間でございます。提案理由としましては、関係機関の役員改選に伴い解任及び任命するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** それでは、お諮り致します。議案第52号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第53号 上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について

- 教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第9。議案第53号「上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（濱岡祐功君）** 議案書14ページをご覧ください。議案第53号 上天草市地域学校協働本部構成員の委嘱について、ご説明いたします。上天草市地域学校協働本部設置要綱第5条第2号の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載とおり、地域コーディネーターとして藤川佳奈子氏、東矢佳子氏でございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年2月28日まででございます。提案理由といたしましては、令和3年6月1日より、松島、姫戸及び龍ヶ岳地区を藤川氏、大矢野地区を東矢氏が担当し活動を行うことから、上天草市地域学校協働本部設置要綱第5条第2号の規定に基づき委嘱するもので、附属機関の委員その他非常勤職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございますか。
- 委員（山下勝一君）** 任期が2月28日までとされているのは、何か理由があるのですか。
- 社会教育課長（濱岡祐功君）** これは、地域学校協働活動推進事業を社会福祉協議会の方に委託しておりまして、その委託期間が2月28日にまでということになっておりますので、これに合わせた期日となっております。
- 委員（山下勝一君）** 次は、3月1日からになるのですか。
- 社会教育課長（濱岡祐功君）** 単年度事業となりますので、翌年度は、また新たに委託し、そ

の時点で委嘱をすることになります。

○委員（山下勝一君） この間が空くということですね、わかりました。

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第53号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「6月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） 資料の15ページをご覧ください。6月の主な行事です。まず、1日のところですが、6月は心の絆を深める月間になっております。各学校での取組、それから、標語、ポスター等の募集もあわせて行います。次に、6日、日曜日です。天草大水害50年防災祈念式典が10時からアロマでございます。姫戸中学校と龍ヶ岳中学校の代表の生徒が作文を発表することになっております。8日、火曜日、6月の市内校長会議です。19日、それから、20日、郡市中体連の大会、夏季大会がございます。上天草では、大矢野体育館、それから、アロマの体育館、野球場、テニスコート等を使って、バレー、バスケット、テニス、野球の種目が予定されております。なお、中体連はコロナ及び天候によりますが、26日、27日も、あわせて予備日というような形で定めております。21日月曜日、教育委員会会議でございます。なお、6月は、学務課の主催で道徳教育の研修、それから、児童会、生徒会の研修、初任者の研修等を予定しております。郡市の天草教育事務所の研修もそうですが、県の研修もそうですけれども、年間の予定からは大分変わりました、オンラインでの研修がたくさん入ってきております。ただ、学務課主催の研修は、この会場で行いますので、学校からお1人ずつの20人以下の研修は、もうこのままこの会場で行うように予定しているところです。6月の行事予定につきましては、以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「上天草市議会委員会等構成について」説明をお願いします。

○教育部長（山下 正君） 去る5月12日に、市議会の臨時会、選挙後の初めての議会が開かれまして、議会構成が決定しましたのでお知らせします。16ページを御覧ください。資料の議案書の16ページですね。議長が桑原議員、副議長は田中万里議員です。その下に、議席番号順での名前を載せております。本教育委員会を所管される文教厚生常任委員会は、小西議員、高橋議員、木下議員、田中辰夫議員、宮下議員の5名で構成されることになりました。委員長が小西議員、副委員長は高橋議員でございます。私から報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。
- 学務課長補佐（川本宜史君） 7月のお知らせになります。令和3年度の第1回の教育総合会議を7月6日火曜日10時から、松島庁舎3階会議室において開催しますので、御予定のほうを入れておいていただきたいと思います。御案内につきましては、後日いたしますが、7月初旬になりますので、早めにお知らせをさせていただきました。以上です。
- 教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
閉会 午後4時15分